

令和3年度 社会福祉法人祥健会 事業計画（案）

令和3年度は、介護保険制度第8期の最初の年度です。新型コロナウイルス感染症の蔓延により、利用控え等が増加し、経営状況が悪化した事業所が増加したため、介護報酬が、0.7%微増されました。しかし、その反面、それまで、記録の簡素化とか用語の統一などを言って来たにも拘らず、報酬増加により義務付けられる項目が複数あるようで、介護現場は、対応に苦慮する事項もあるのではないかと、予想しております。また、これまで人材不足を補い、事業継続を重視して来たため、正規職員の増加を招き、人件費の増加した当法人の現状では、焼石に水のように思われます。

新型コロナウイルス感染症の終息の目途が立たない中、4月頃からワクチン接種が始まると言われていますが、この接種もインフルエンザワクチンの接種の様には行かないようで、困難さを極めるように思われます。施設は、これまでも感染症予防にはかなりの労力を使って、予防に励んできました。インフルエンザ、ノロウイルスと過去に侵入を許してしまって、かなり大きな損失を出した経緯があります。それに加えて、今回の新型コロナウイルス感染症も予防して行かなければならない、という使命感は、確実に介護現場を疲弊させるのではないかと、言う危機感が漂っています。事実、高齢者や障害のある家族等への感染等を恐れ、介護職員が離職して行くという話を耳にします。このような危機をどう乗り切るのか、先の見えない状況が続きます。

一方、福祉業界では、人口減少社会の到来、福祉ニーズの多様化・複雑化、地域社会の変化が進む中、こうした変化に応じた対応が求められています。これから、社会福祉法人の事業展開を検討する時、「2040年問題」、「地域共生社会の実現」、「SDGsの実現」など、これらの地域社会を取り巻く環境変化を考えると、個々の法人において「多角化・多機能化」を推進し、複数法人間あるいは地域の他の機関との連携・協働によるネットワークを構築し、多様化・複雑化する福祉ニーズへの対応力、地域社会の持続可能性、個々の法人の経営基盤を強化する取り組みが必要となる。と言うようなことが言われていますが、当面は、このコロナ禍を乗り越えない限り新しい展望は開けてこないのではないかと見る見方もあります。しかし、このコロナ禍が社会を変えたことは確かで、ICT（情報通信技術）の進展は目を見張るものがあります。会議、研修等への利用は勿論、見守りへの応用などなど介護の現場にも確実に浸透してきています。今回の介護報酬でもこれらの機器を使用する会議の実施を認め、さらに、これらの機器を使用している場合には、配置人員数を減らしても良いという通知が出ています。今回の介護保険制度の改革や介護報酬の変更内容に関する情報は、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため、殆どの研修会等が中止となり、この1月になるまで全く入ってこず発表になってその内容に驚くばかりです。今年度は、これらの動きに対応しつつ、業界の流れに乗り遅れないように、情報を的確に収集しながら、適切な対応しなければならない年度となりそうです。

上記のような経営環境の中で、下記の基本方針に基づき、下記の主要事項を遂行します。

1. 基本方針

- (1) 地域に密着し、地域住民から親しまれ、頼りとされる施設となることにより、地域住民をはじめとする利用者及びその家族から選ばれるサービス提供事業施設となるよう努力する。
- (2) 個々のニーズに対応できるサービス環境を整えて、多機能で効率的な施設経営を行う。
- (3) 「やさしい手にあたたかい心を添えて」をモットーに、職員全員、入所及び利用者一人一人の人権とニーズと意思を尊重し、可能性の実現と生活の質の向上に努める。
- (4) 入所者や利用者の家族等への情報提供や、相談への対応等を通して、二次元的サービスの提供にも努める。
- (5) 経営基盤を固め、サービス提供の継続に努める。

2. 基本事項

令和2年度もこれまでと同じく、各事業の経営の強化を図るため、下記のことを実施して行きます。

- (1) 利用者の安全を守り、安心を確保する。
 - ①介護事故を無くする。
 - i. 骨折・誤嚥事故 目標：無（法人全体）
 - ii. 表皮剥離・転倒事故 目標：5人以下（法人全体）
 - iii. 委員会の開催 1回/月以上
 - iv. 研修会の開催 2回/年（法人全体）
 - ②感染症の防止に努める。
 - i. インフルエンザ感染：無（法人全体）
 - ii. ノロウイルス感染：無（法人全体）
 - iii. 新型コロナウイルス感染：無（法人全体）
 - iii. 委員会の開催 1回/月以上
 - iv. 研修会の開催 2回/年（法人全体）

- ③身体拘束をしない。目標：点滴中に限り、延べ10時間以下／年、延べ2人以下／年（法人全体）
 - i. 定期的研修会の実施 年3回以上（法人全体）
 - ii. 委員会の開催 1回／月以上
- ④高齢者虐待があってはならない。
 - i. 委員会の開催 1回／月
 - ii. 研修会の開催 年3回以上（法人全体）
- ⑤褥瘡防止に努める。目標：全入所者の褥瘡形成日数延べ50日以下／年、延べ2人以下／年（法人全体）
 - i. 委員会の開催 1回／月
 - ii. 研修会の開催 1回／年
- ⑥経管栄養の取扱と痰吸引等の安全性の確保に努める。
 - i. 委員会の開催 1回／月
- ⑦無断外出をさせない。目標：無（法人全体）
- ⑧送迎時の交通事故を起こさない。目標：無（法人全体）
- ⑨服薬のトラブルを起こさない。目標：無（法人全体）

(2) 介護の質を充実させ、加算の算定に努める。

- ①食事の経口摂取の維持支援と摂取量の確保を充実させる。
- ②水分摂取量の改善を図る。
- ③口腔ケアを充実させる。
- ④排泄方法の改善と褥瘡予防の充実を行う。
- ⑤認知症高齢者への対応力の向上を図る。
- ⑥機能訓練の充実を図る。
- ⑦看取りを重要視する。
- ⑧接遇マナーの向上

(3) 職員確保に努める。

- ①新卒者の確保に努める。
- ②中途採用者の確保をする。
- ③外国人労働者の雇用に向けた情報収集を行う。

(4) 利用率と稼働率の維持・向上に努める

- ・特別養護老人ホームは、年間の稼働率98%を目指す。
- ・短期入所生活介護事業は、年間の利用率60%を目指す。
- ・通所介護事業は、利用者を平均13人／日以上、年間4,200人以上を目指す。
- ・介護予防総合通所型事業は、利用者を平均275人／月とする。
- ・居宅介護支援事業の年間の平均の登録者数を90人とする。
- ・グループホーム事業は、年間の稼働率99.0%を目指す。
- ・小規模多機能ホームは、登録者数20人／月以上、宿泊利用者数7人／日とし、年間通所延べ人数4,180人、宿泊人数延べ3,019人、要介護2以上の登録者6割／月以上を目標とする。
- ・特別養護老人ホーム厨房は、衛生管理を厳重に行い食中毒を出さない。また、経費削減に努め、好まれる献立作成、調理をする。

3. 努力事項

介護の質を高めるために、以下の事項に取り組みます。

- (1) 介護技術の向上に努める
- (2) 介護の生産性を高める取り組みをする。
- (3) 苦情・相談への対応を適切に行う。
- (4) 老朽個所の修繕及び保全を実施する。
 - ・業務用洗濯機の更新
 - ・公用車の更新
- (5) 施設建物周辺の環境整備を行う。

以上